

第 9 期益田市高齢者福祉計画・第 9 期益田市介護保険事業計画(案)に対する
パブリックコメントの結果について

- 1.実施期間 令和 6 年 1 月 5 日(金)から 1 月 25 日(木)まで
- 2.募集方法 郵送、ファックス、電子メールまたは高齢者福祉課に直接持参
- 3.公表場所 益田市役所、益田市立保健センター(EAGA 内)、美都・匹見分庁舎、各公民館、
市ホームページ
- 4.意見者数 1 名
- 5.意見件数 2 件

「第 9 期益田市高齢者福祉計画及び第 9 期益田市介護保険事業計画」(案)に対するパブリックコメントを実施した結果、次のようなご意見をいただきました。
いただいたご意見の概要及びそれに対する市の考え方は次のとおりです。

	項目	意見要旨	市の考え方
1	高齢者の社会参加、フレイル予防 P52～56	<p>東京都医師会は健康長寿を達成するためのフレイル予防の有効な戦略として、「フレイルドミノのはじまりである社会とのつながりを維持することのできる社会参加の役割は大きい」と指摘しています。</p> <p>本計画には「ドミノ倒し」の視点に欠けているように見受けられます。「社会とのつながりを失うことがフレイルの最初の入口です」。高齢者にとっての引きこもりの危険性と社会とのつながりの必要性をもっと計画のなかで強調すべきではないか。</p>	<p>【ご意見を参考に、計画案の修正を行います】</p> <p>高齢者が地域の中で自立した生活を行うためには社会参加が重要であると認識しています。「社会参加」「介護予防」の項目にそれぞれ文章を追加します。</p>
2	高齢者の移動支援 P59	<p>楽しい場所へ気軽に「お出掛け」ができるよう公共交通のあり方にも言及していただきたい。</p> <p>通院や買い物などの支援手段だけでなく、集会や娯楽など楽しめる場所への移動手段も保障できる交通政策が必要。</p>	<p>【計画案の修正は行いませんが、多くの市民にご理解いただけるよう努めます】</p> <p>公共交通に関する施策については、「益田市地域公共交通計画」に基づき、業務を所管する部署等と連携して取組を図ります。</p> <p>身近な場所への移動支援については、訪問型サービスD等の取組など、関係部署と連携し引き続き取り組んでいきます。記載内容については計画(案)のとおりとします。</p>